

第三者評価結果

事業所名：くすのき保育園

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は保育理念に掲げている「子どもは国の宝であり日本の将来を担う財産である」「子どもの最善の利益を考慮し人権や自主性を最大限に尊重する」「保護者や地域の子育てに対する支援も行い保育所として社会的使命を果たす」という「保育方針」「保育目標」に基づき、園長が作成しています。職員は全体的な計画をもとに月案を作成し、0～2歳児クラスは一人ひとりの発達に合わせて個別の計画をたてています。月案会議やフロア会議で子どもの姿や保護者の背景を共有し、計画に反映させています。「全体的な計画」は年度末に各クラスで見直しを行い、会議に持ち寄り、来年度の作成に生かしています。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保育室は、自動水栓にしたり、開閉付きゴミ箱を取り入れたりと衛生面に配慮しています。室温、湿度、換気など適切な状態に保たれ、吹き抜けや園庭に面した窓から採光が得られ、夏季はタープを用いて調整するなど、心地良く過ごせる環境となっています。絵本や玩具は入れ替えしやすく、選びやすいように配置されています。また集団生活の中で、必要な子どもが使えるようパーソナルスペースの確保をしています。布団乾燥は2ヶ月に一度業者に依頼しています。トイレには仕切りやドアを設置し、プライバシーの配慮をしています。またトイレのなかには排便を知らせる呼び鈴がつけられ、子ども達が安心して排泄できるよう工夫されています。構造上清掃が難しい箇所への対策が望まれます。	
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 子どもの発達と発達過程、家庭環境から生ずる一人ひとりの個人差を全職員が共有、把握して子どもを尊重した保育を行っています。子どものサインを見逃さないようにし、職員という安心感から自分の気持ちを表現できるようにしています。特に0歳児は担当制を取り入れ、しぐさ、表情から欲求を受け止めたり、スキンシップしたりして寄り添う保育をしています。子どもを注意するときには肯定的な言葉を使うように努めています。	
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。職員は子どもたちのやりたい気持ち、主体的な意欲を尊重し、絵カードを活用して、わかりやすく生活を理解できるようにしています。乳児期の良好な生活習慣は、幼児期への基本的な生活習慣の定着へとつながっています。トイレトレーニングは、懇談会や個人面談で保護者に園での進め方を説明しています。保護者の意向を確認し、職員間でも共通認識をもって家庭と連携するとともに、子どもに働きかけていくようにしています。	

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 各保育室ともに、おもちゃは棚に並べたり種類ごとに箱に入れて、子どもが取りだしやすいように低い棚に収納しています。遊ぶ時には子どもが自由におもちゃを選んで遊んでいます。0歳児の部屋には手作りのおもちゃなどを備え、各年齢に合ったものを用意しています。戸外あそびでは、山登りや畑、川などに触れる機会を作っています。保育園のそばにある市民の森へ出かけ、さまざまな自然に触れあえるようにしています。園舎の屋上には、ゴムチップの床材を設置し、思い切り身体を動かして遊べる空間を確保しています。散歩の時は道の歩き方など交通ルールが身につくように取り組んでいます。	
【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 0歳児の保育は担当制で行っています。子どもの表情や発する言葉を受けとめ、大きな声は出さずに優しく話しかけ、子どもの表情や態度から子どもの意思を汲み取るように心がけています。また、子ども一人ひとりの生活のリズムを大切に、個々の睡眠にも対応しています。子どもの発達に合わせた手作りおもちゃの使用、運動能力を高めるマットや巧技台を取り入れたりしています。毎月の季節の制作で、手形をとり、作品集として年度の最後に保護者に渡して喜ばれています。保護者とのコミュニケーションは送迎の際に行ったり、日々の様子は複写式の連絡帳を活用しています。	
【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 1、2歳児の保育にあたっては、子ども達の自我の芽生えを大切に、子どもが自分でやろうとする気持ちを受け止めています。職員との愛着関係を築き、子どもの意思を尊重した対応を心掛けています。子どもの遊びの発達段階を保護者に理解してもらえるように「一人遊び」「傍観」「並行」「連合」「協同」と遊びについて掲示しています。子どもの興味に合わせた環境設定をして、探索行動ができるようにしています。玩具の取り合いなどは、職員がやり取りの様子をうかがいながら、できるだけ子ども同士で解決できるように見守り、できないときには職員が互いの気持ちを代弁しています。保護者とは連絡帳や面談を通して連携を図っています。	
【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳児の保育では、生活習慣の自立と子ども同士でたくさん遊べるような環境づくりに配慮し、職員との関わりの中で自分の欲求や主張が言えるような保育を心がけています。4歳児の保育では友だちと一緒に遊ぶことに喜びを感じ、また集団でも活動ができるように、職員は子ども達と一緒に考えていく保育を行っています。5歳児の保育では、生活や遊びを通して友だちと一つの目標に向い、協力して活動する中で達成感や充実感を感じられるように心掛けています。職員は個々の要求に答え、個性にあった工夫をし、子どもが感じたこと、考えたことを自由に表現できるように関わっています。保護者には各クラスにある写真ファイルで子ども達の様子がわかるようにしています。	
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園はバリアフリー構造で、保育室の扉は引き戸になっています。保育室前には、広いスペースがあり、おもちゃ棚や個人ロッカーを設置し、一人ひとりがゆっくりと支度できるようにスペースが確保されています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。職員は研修に参加し、知識を高めて保育にあたり、ケース会議をこまめに行い、全職員が情報を共有し、統一した対応ができるようにしています。療育センターや保健師に相談したり、アドバイスを受け、保育に生かしています。必要に応じて保護者には児童状況表の同意をお願いし、他の機関とも連携がとれるようにしています。	

【A10】 A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 子どもが保護者と離れて長時間過ごすことでストレスを感じないように、園では子どもの状態に応じた対応ができるように配慮しています。0歳児は午前寝ができるようにしたり、給食は各年齢にあわせて、時間を設定し提供しています。朝夕は合同保育、縦割り保育をしています。幼児クラスが乳児クラスにお手伝いに入ったり、集団の苦手な子どもに対してはクールダウンスペースで対応していますが十分ではありません。職員間の引き継ぎは各クラス伝達ノートを活用し、子どもの個々の体調や様子を把握しています。お迎え時できるだけ担任が対応し、延長保育時には引き継いだ職員が保護者との連携を十分に取れるようしています。	
【A11】 A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
＜コメント＞ 全体的な計画に小学校との連携や小学校以上との連携に鑑みてと就学に関する内容を記載し、アプローチカリキュラム（小学校に向けての接続計画）を作成していますが、過去2年間ほどはコロナの影響でなかなか計画に基づいた生活ができていないのが現状です。就学に向けては、保育園のなかでマスクの着用や、給食の時間設定、午睡の時間の調整、ハンカチの使用、上履きの練習などを行っています。就学に向けて不安を持っている保護者には、懇談会や個人面談、手紙などで小学校の情報を伝え、安心してもらえるよう配慮しています。保育所児童保育要録は子どもに関わったすべての職員が携わっています。	
A－１－（３） 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A－１－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
＜コメント＞ 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、担任から園長、主任に報告をし、特に首から上のケガは保護者に連絡をとり、受診をしています。受診後は看護師から保護者に報告し、状況を説明するようにしています。子どもの保健に関する「年間保健計画」を作成しています。職員は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡ノートや口頭で様子を聞いています。入園時に得た情報に基づいて既往歴等を把握し、保護者から新しい情報を得た時はその都度追加して、情報を職員間で共有しています。健康に関しては看護師が「保健だより」を作成し、その時期の注意喚起などを行っています。SIDSに関しては、0歳児クラスの前にポスターを掲示して、保護者に説明をしています。	
【A13】 A－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
＜コメント＞ 年2回の健康診断と歯科健診が行われています。健診の結果はカード化しており、受診の結果も記入できるようになっています。保護者に診断結果を伝え、受診が必要な場合は看護師から個別に面談をして伝えています。個別の健康管理簿に成長曲線を書き入れ、職員が把握できるようにしています。日頃から嘱託医の情報提供を受け、随時相談できる関係性ができています。現在はコロナの関係で歯磨きを中止していますが、必要時には行っています。	
【A14】 A－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
＜コメント＞ 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「アレルギー対応マニュアル」を整備し、アレルギーのある子どもに対応しています。マニュアルには入園時の保護者との確認や連携の仕方、栄養士が行うこと、保育士が行うことなど、対応方法が定められ、適正に対応できるよう体制が整っています。入園時に子どものアレルギーの有無について保護者に確認し、食物アレルギーがある場合は、「生活管理指導票」を提出してもらい、栄養士、担任で把握しています。誤食を防ぐために食器、トレイを他の園児と分け、配膳した食事はワゴンが一番上に置いています。災害時にアレルギー児が一目でわかるよう札を入れて対応しています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 「全体的な計画」に食育の推進を記載し、食育の年間計画書を作成し、計画書にそって食育が行われています。子ども達は年齢に応じて食材に触れ、自ら畑で野菜を育てて収穫を体験したり、調理の過程を見ることで少しでも食への興味、関心につながるようになっています。現在はコロナ禍で一定方向を向いていますが、子ども達が落ち着いて食事がとれるよう、ランチルームを使用し、音楽をかけたりしています。保育参加では保護者にも給食を試食してもらっています。食事の量は個々にあわせて、無理強いせず、調節ができるようにはしていますが、完食することで、子ども自身が達成感を味わえるようにはしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 保育園の献立は、栄養士が身体測定結果を基に栄養給与目標を設定し、作成しています。献立を作成する際は、日本の伝統食を取り入れたり、こいのぼりケーキ、アジサイパフェなど行事メニューを取り入れた誕生会で季節を感じています。離乳食に関しては、0歳児の担任が検食して子どもに提供しています。離乳食は個々の発達に応じて、栄養士と家庭とで連携をとりながら取り組んでいます。栄養士は子ども達の喫食状況などを把握するため、クラスを巡回し、様子をみたり、話を聞いたりして調理や献立に反映しています。子ども達に人気のあるメニューはレシピを紹介しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 登降園時に園での様子、家庭での様子を口頭で伝え合っているほか、0～2歳児クラスは連絡帳を用いて毎日情報交換を行っています。保育室前のホワイトボードにその日の子どもたちの様子やお知らせなどを掲示し、クラスごとに写真ファイルを作成し、日々の様子を保護者に公開しています。昨年度よりホームページ上で動画や写真が閲覧できるようになり、園生活を伝えています。保育参加ではアンケートを実施して、保育の意図（ねらい）や保育内容について保護者の理解を得るとともに、子どもの成長を共有できる機会としています。0歳児クラスは保育参加の後、離乳食の試食をしてもらっています。年2回の個人面談では、事前に保護者から心配なことや聞きたいことなどのアンケートを取り、共に考える機会としています。個人面談の内容は面談記録に記録し、職員間で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 職員は、日々の保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者が安心して話しやすい雰囲気づくりに努めています。相談を受けた際はランチルームを利用して、プライバシーに配慮しながら対応しています。保護者の都合や相談内容によっては、日時を決めて相談に応じています。相談内容によって、保育士だけでなく、看護師や栄養士なども対応し、専門職の立場から保護者へ適切なアドバイスができるようにしています。また保護者支援の研修を受け、保護者の心理についても習得できるように努めています。面談内容は面談記録、内容によっては苦情記録に記録し、継続して相談に応じることができるようにしています。新任職員が対応に困った時には、園長、主任が対応しています。相談内容はフロア会議で他の職員から助言をもらい、全体会議や月案会議で情報を共有し、園全体でサポートできる体制を整えています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待対応マニュアルを策定し、朝の受入れ時や着替えのときなどに、傷の有無など子どもの身体や保護者の様子を観察し、必要に応じて写真を撮り、個別記録に記録しています。虐待が疑われるときや支援が必要と職員が感じた時は、園長、主任に報告し、全体会議などで情報を共有して全職員で経過観察をしています。状況を判断して、戸塚区こども家庭支援課虐待担当支援員や横浜市南部児童相談所に相談するなど連携をとっています。コロナで休園になった時は、虐待等権利侵害となる恐れがあると判断し、保護者から話を聞き、子どもを園で預かり、保護者には安心してゆっくり休んでもらうなど対応しています。玄関ホールに虐待防止啓発ポスターを掲示し、園全体で虐待の早期発見ができるように努めています。虐待等権利侵害の早期発見・早期対応について園内研修を実施し、虐待への継続的な意識作りに取り組むことが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
＜コメント＞	
年間計画、月案、週案、保育日誌に自己評価欄があり、自らの保育実践について全体会議、フロア会議、クラス会議、月案会議で意見交換を行い、主体的に日々の保育を振り返り、議事録に記録して情報共有しています。毎月職員の自己評価を行い、必要に応じてフロア会議を行って保育やクラス運営について話し合い、互いの学びや意識向上につなげています。年1回、職員の自己評価・査定を実施し、園長と面談をしています。目標達成度の確認と来年度の目標、希望を伝え、アドバイスを受けて能力や専門性の向上に結び付けています。保育の質の向上に向けて、職員一人ひとりの自己評価から園の自己評価につなげるなど、組織的な取組が望まれます。	